

# 妻南小学校危機対応マニュアル

## 風水害（台風・大雨・暴風等）の時

※原則として、前日までに学校の対応を保護者へ文書で知らせる。それができなかった場合、下記のとおりとする。

**<登校前>**  
 ◇5：30の時点で、「宮崎県全域」または「県央」に「警報」が発令されている場合  
 ・学校は、6：00までに「安心メール」で「自宅待機」を保護者に伝える。

**<登校後（在校中）>**  
 ◇集団下校が可能な場合は、教師引率で下校させる。  
 ◇徒歩による下校が困難だと判断される場合  
 ・学校より「迎えの依頼」を「育成会電話連絡網」「安心メール」で流す。  
 ・教室待機または体育館へ避難させ保護者引き渡し。  
 ◇「記録的短時間大雨情報」等により、学校周辺で浸水害が予想される場合は、速やかに児童を最上階に避難させる。  
 ◇管理職・事務職は公簿等の上階移動に備える。

## 地震の時

	調査情報発令時	注意情報 発令時	予知情報・警戒宣言 発令時	大規模地震 発生時
登下校時	平常活動 ※地震情報注意	・子どもは、家庭か学校の近い方に避難する。（どこで引き返すかを決めておく）		・頭を守る。 ・揺れがおさまったら安全な場所へ避難する。
在校時	平常活動 ※地震情報注意	・準備行動開始 ・登校班ごとに整列し下校	・教職員の指示に従って運動場に避難する。	・教職員の指示で、運動場へ一次避難する。
在宅時	平常活動 ※地震情報注意	・保護者は、登校を見合わせ、自宅待機か地区の一次避難場所に避難する。 ・子どもは、家族や自主防災本部の指示に従う。 ・家族で、誰に・何で・連絡するかを決めておく。 ※保護者は、自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておく。 ※保護者は、大規模地震の翌日以降、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせる。	引き渡し方法…基本的には、風水害の場合と同じ ※校舎の損壊等で学校からメール・電話連絡ができない場合は、保護者の判断で迎えに来る。 引き渡し場所…児童玄関前もしくは体育館前 ※引き渡しができない児童は学校で保護する。	

## 学校でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

連絡…保護者と連絡を取り医療機関を決める。

学校

保護者

① 学校と保護者の間で連絡がとれるようにしよう。

学校

病院

② 学校から病院へ連絡がとれるようにしよう。

**<急を要さない時>**  
 ①保護者に学校に向いていたが、子どもを医療機関へ連れて行ってもらう。

**<急を要する時>**  
 ②学校で医療機関に連れて行く。  
 （救急車を要請する場合もある）  
 搬送した教員は、保護者が到着するまで、病院で待機する。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

担当者  
(引率者)

学校

けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じ。

## 新型コロナウイルス感染症等の疑いがある時

◎ 家族及び本人が発症、又は濃厚接触者に該当した時

学校

保護者

病院

「登校は控え、受診してください」

①確認 ②受診 ③結果報告 ④結果の報告 ⑤「出席停止」を伝え、医師の判断や保健所の指示を仰ぐことを伝える。  
 ・濃厚接触者・・・最終接触日から5日間自宅待機  
 ・陽性者  
 有症状者・・・発症日から10日間が療養期間  
 無症状者・・・検体採取日から7日間が療養期間  
 ⑥保護者は、自宅療養期間終了後、児童を登校させる。

**<流れ>**  
 ① 保護者・学校で事実の確認  
 ② 受診及び検査⇒「出席停止」  
 ③ 結果  
 ④ 結果の報告  
 (感染症に罹患した場合)  
 ⑤ 「出席停止」を伝え、医師の判断や保健所の指示を仰ぐことを伝える。  
 ・濃厚接触者・・・最終接触日から5日間自宅待機  
 ・陽性者  
 有症状者・・・発症日から10日間が療養期間  
 無症状者・・・検体採取日から7日間が療養期間  
 ⑥保護者は、自宅療養期間終了後、児童を登校させる。

## 土砂災害の前兆および災害発生時

土砂災害の前兆がある時	・非常災害発生時の地区の避難場所は、西都市役所内危機管理センターで確認する。 ・地域住民の避難場所として学校体育館・校舎を開放することもある。
土砂災害発生時	

## 不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入	・電話もしくは校内火災報知機により警察や校内外へ通報 ・全職員で児童の安全を確保 →警察、保護者に連絡→引き渡し（風水害の場合と同じ） →子どもに動揺がある時や下校が危険な時は、教職員の引率による集団下校を行う。
登下校時に出没	(児童一人一人の対応) ・こども110番（おたすけわり）の家などに避難。 ・まず、西都警察署 43-0110 に連絡。（時間、場所、状況 等不審者の特徴を） ・その後、学校へ連絡。 →登校は、動揺がおさまってから。
近隣で不審者情報等	・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、「安心メール」と「育成会電話連絡網」で伝達。 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様。

## 登下校中の交通事故発生時

① 学校は連絡を受け次第、現場に急行する  
 ・救急車等の要請・応急処置  
 ・警察への連絡  
 ・職員がケガ人に同行して病院へ（保護者が病院へ到着するまで病院で待機）  
 ・学校から保護者への連絡

② 事故対応収束後、学校による現場確認  
 ・現場確認（状態、時刻、場所、状況など）  
 ・再発防止策の検討を行う。

## 登下校中の落雷の危険性がある時

①基本的な考え方  
 ・雷に遭遇した場合は安全な空間へ避難  
 雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などとして落ちる傾向があります。近くに高いものがあると、これを通って落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所では、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難して下さい。  
 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、列車の内部、木造建築の内部は比較的安全な空間です。

②登校時の対応  
 ・登校前であれば、雷が治まるまで自宅で待機する。登校中の場合は、近くの建物の中に避難して雷が治まるのを待つ。

③下校時の対応  
 ・下校前であれば、雷が治まるまで学校で待機する。下校中の場合は、近くの建物の中に避難し、雷が治まるのを待つ。

### 緊急時の連絡先

妻南小学校	TEL	0983-43-3213
	FAX	0983-43-3214
西都警察署	TEL	0983-43-0110
西都市役所	TEL	0983-43-1111
西都市教育委員会	TEL	0983-43-3106

※様々な災害に対し、避難場所・集合場所など家族の約束事を決めておいて下さい。